

令和2年度 地域課題解決型募金

寄付受付期間：令和3年1月1日から3月31日まで

「こどもの居場所づくり」
に取り組む活動への応援をお願いいたします

この課題に取り組む団体

特定非営利活動法人
寺子屋方丈舎



大人と子どもがともに創る育ち合いの場「こども食堂」にご支援を

【現状】

会津若松市で食事や学習の支援を必要としている子どもが約1,000人います。コロナ禍で家庭の経済状況の悪化が予想されます。また、学校と家庭のみの往復になると、安心できる居場所にたどり着けない子どももいます。支援を必要としている子どもたちが「こども食堂」を通してより安心できる環境を手に入れられるようにする必要がありますが、まだまだ公的な支援は足りていません。活動の持続性を高めていくことが課題です。

【取組内容】

- 会津若松市内3カ所でこども食堂の実施（週5回）
- 子どもへの学習支援と必要に応じた生活相談
- 学校、行政と連携したソーシャルワークによる個別支援

【目指す成果】

- * 経済的困難を抱えていても、社会の協力を得ながら楽しんで子育てをできるようになること
- * 行政と民間が連携して困難を抱える家庭への抜け漏れのない支援を行うこと

赤い羽根共同募金



社会福祉法人 福島県共同募金会

通信欄に必要事項をご記入いただき、最寄りの郵便局窓口でお手続きください。

99 仙台		払込取扱票																			
		口座記号番号																			
		0	2	1	6	0	0	1	3	3	7	9	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
加入者名	社会福祉法人 福島県共同募金会										料金			備考	免						
ご依頼人・通信欄	◆メッセージ欄										◆税制優遇領収書の送付を希望 する・しない (いずれかを○で囲んでください。)										
	◆団体からの情報提供を希望 する・しない (いずれかを○で囲んでください。)										日附印										
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号仙第10896号)												これより下部には何も記入しないでください。									

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 2 1 6 0 0												
	1 3 3 7 9												
加入者名	社会福祉法人 福島県共同募金会												
金額	千	百	十	万	千	百	十	円					
ご依頼人	おなまえ												
料金	日附印												
備考	免												

この受領証は、大切に保管してください。

「地域課題解決型募金」とは

近年、社会的孤立がもたらす孤独死、自殺の問題をはじめ、不登校やひきこもり、経済的困窮、虐待、DVなどの問題が顕在化しています。市民レベルでこのような課題の解決に取り組む活動は、県内でも多数展開されていますが、多くの場合、活動資金の調達に課題を抱えています。

福島県共同募金会では、こうした地域課題の解決を図るために立ち上がった人たちを応援するしくみとして、このプログラムを平成28年度から実施しています。団体の皆様は、取り組む課題そのものや活動についてPRしながら募金活動を行うことができ、寄付者の皆様はテーマを限定して寄付することができます。

お寄せいただいたご寄付は、全額、ご指定の団体の令和2年度の活動費として役立てられます。皆様の温かい気持ちを、赤い羽根共同募金にお寄せください。

団体情報

QRコードを読み取ると、各団体のホームページに遷移します

特定非営利活動法人
寺子屋方丈舎

〒965-0042 福島県会津若松市大町1丁目1-57 紀州屋
<https://www.terakoyahoujyousha.com>
TEL 0242-93-7950 FAX 0242-85-6863



共同募金への寄付には、税制上の優遇措置があります

個人の寄付の場合

寄付金が2千円を超える場合、所得税の寄付金控除および住民税の寄付金税額控除の対象となります。所得税における控除では、所得控除か税額控除のどちらかを選択することができます。

法人の寄付の場合

株式会社などの法人の場合は、寄付される金額について「全額損金」扱いとなります。※税の控除を受けるには領収書が必要です。控除に必要な領収書の発行を希望する場合は、払込取扱票通信欄の該当する部分を○で囲んでください。

お問い合わせ先

社会福祉法人
福島県共同募金会

〒960-8141
福島市渡利字七社宮111(福島県総合社会福祉センター内)
電話 024-522-0822/FAX 024-528-1234
<https://akaihane-fukushima.or.jp/>

「団体からの情報提供を希望する」に○をつけた場合、福島県共同募金会から当該団体に対して、通信欄に記載の郵便番号、住所、氏名の情報を提供します。「団体からの情報提供を希望しない」に○をつけた場合またはいずれにも○をつけなかった場合は、氏名のみ当該団体に情報として提供します。匿名での寄付を希望する場合は、通信欄に匿名希望である旨、ご記入ください。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ATMでは使用できません。
- ・この払込書をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による払込料金は、ご依頼様が負担することとなります。
- ・ご依頼様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。